

定価(消費税込)一箇年 一六八〇〇円(郵送料を含む)

# 山梨県公報

号外第三十四号

平成二十年

五月二日

金 曜 日

## 目 次

### 人事委員会

平成二十年度山梨県職員等採用試験の実施について……………一  
平成二十年度山梨県職員採用上級試験の実施について……………三

## 人事委員会

● 平成二十年度山梨県職員等採用試験の実施について

平成二十年度山梨県職員等採用試験を次のとおり実施する。

平成二十年五月二日

山梨県人事委員会

委員長 小 澤 義 彦

○平成20年度山梨県職員等採用試験の日程及び試験職種別採用予定人員

| 試験の区分         | 試験職種   | 採用予定人員 | 試験案内・申込書<br>配布開始日 | 受付期間<br>【インターネット<br>受付締切日】          | 第1次試験日   | 最終合格発表日   |
|---------------|--------|--------|-------------------|-------------------------------------|----------|-----------|
| 職員採用上級試験      | 行政     | 32名程度  | 5月12日(月)          | 5月14日(水)<br>～5月30日(金)<br>【5月23日(金)】 | 6月29日(日) | 8月29日(金)  |
|               | 社会福祉Ⅰ  | 1名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 社会福祉Ⅱ  | 11名程度  |                   |                                     |          |           |
|               | 獣医師    | 2名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 薬剤師    | 5名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 栄養士    | 1名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 警察事務   | 5名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 化学     | 3名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 農業     | 7名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 林業     | 5名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 総合土木   | 8名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 建築     | 2名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 電気     | 1名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 保健師    | 1名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 研究(林業) | 2名程度   |                   |                                     |          |           |
| 研究(化学)        | 1名程度   |        |                   |                                     |          |           |
| 研究(金属)        | 1名程度   |        |                   |                                     |          |           |
| 職員採用初級試験      | 行政     | 1名程度   | 7月11日(金)          | 8月11日(月)<br>～8月29日(金)<br>【8月22日(金)】 | 9月28日(日) | 11月14日(金) |
|               | 警察事務   | 1名程度   |                   |                                     |          |           |
| 資格免許職職員採用試験   | 臨床検査技師 | 3名程度   |                   |                                     |          |           |
|               | 理学療法士  | 1名程度   |                   |                                     |          |           |
| 小中学校事務職員採用試験  | 学校事務   | 6名程度   |                   |                                     |          |           |
| 身体障害者対象職員選考試験 | 行政     | 1名程度   |                   | 8月1日(金)<br>～8月29日(金)<br>【8月22日(金)】  | 9月21日(日) | 10月17日(金) |

(※) 試験職種及び採用予定人員は変更する場合がありますので、各試験案内で確認すること。

(※) 試験職種により受験資格が異なるので、詳細は各試験案内で確認すること。

● 平成二十年度山梨県職員採用上級試験の実施について  
平成二十年度山梨県職員採用上級試験を次のとおり実施する。  
平成二十年五月二日

山梨県人事委員会

委員長 小澤義彦

1 試験職種及び採用予定人員等

| 試験区分   | 試験職種  | 採用予定人員 | 職務内容  |
|--------|-------|--------|---|
| 上      | 行政    | 32名程度  | 県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。                                |
|        | 警察事務  | 5名程度   | 県警察の各機関に勤務し、警察事務に従事する。                                |
|        | 社会福祉Ⅰ | 1名程度   | 主に保健所、県立病院等で精神障害者やその家族への援助・相談、社会復帰のための支援等の業務に従事する。    |
|        | 社会福祉Ⅱ | 11名程度  | 主に福祉施設等で入所者（児）の生活支援等の業務や、児童相談所等で心理判定等の業務に従事する。        |
|        | 獣医師   | 2名程度   | 主にと畜検査、家畜保健衛生及び食品衛生等に関する監視、試験研究等の業務に従事する。             |
|        | 薬剤師   | 5名程度   | 主に薬事・毒物等の監視、食品衛生等に関する監視、県立病院での調剤等の業務に従事する。            |
|        | 栄養士   | 1名程度   | 主に保健所、県立病院等で栄養指導、給食管理等の業務に従事する。                       |
|        | 化学    | 3名程度   | 主に環境、衛生等に関する指導管理、試験研究、検査等の業務に従事する。                    |
|        | 農業    | 7名程度   | 主に農業の振興、農業経営の指導援助、農業技術の普及指導・試験研究等の業務に従事する。            |
|        | 林業    | 5名程度   | 主に林業の振興、林業経営の指導援助、造林事業、林業技術の普及指導・試験研究等の業務に従事する。       |
|        | 総合土木  | 8名程度   | 主に道路、河川、都市計画、治山・林道、農業農村整備等の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。 |
|        | 建築    | 2名程度   | 主に県庁舎、県立学校等の県有施設の設計・施工管理、建築指導等の業務に従事する。               |
|        | 級     | 電気     | 1名程度  |
| 保健師    |       | 1名程度   | 主に精神・母子・老人保健、健康づくり、難病・感染症予防対策等の業務に従事する。               |
| 研究（林業） |       | 2名程度   | 山梨県森林総合研究所等に勤務し、主に森林・林業に関する研究等の業務に従事する。               |
| 研究（化学） |       | 1名程度   | 山梨県工業技術センター等に勤務し、主に化学に関する研究等の業務に従事する。                 |
| 研究（金属） |       | 1名程度   | 山梨県工業技術センター等に勤務し、主に金属に関する研究等の業務に従事する。                 |

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者（獣医師については、昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者）

イ 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成21年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」については、山梨県職員の給与に関する規則（昭和32年山梨県人事委員会規則第7号）別表第四の「一 大学卒」中「六 大学四卒」に規定する学歴免許等の資格を有する者とする。

ただし、次の試験職種については、それぞれの資格・免許を必要とする。

| 試験職種  | 資格・免許   |
|-------|---|
| 社会福祉Ⅰ | 社会福祉主事、児童指導員、社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する者又は平成21年3月31日までに資格を有することとなる者（※） |
| 社会福祉Ⅱ | 社会福祉主事、児童指導員若しくは社会福祉士の資格を有する者又は平成21年3月31日までに資格を有することとなる者（※）         |
| 獣医師   | 獣医師の免許取得者又は平成21年において最初に実施される獣医師国家試験により当該免許取得見込みの者                   |
| 薬剤師   | 薬剤師の免許取得者又は平成21年において最初に実施される薬剤師国家試験により当該免許取得見込みの者                   |
| 栄養士   | 管理栄養士の資格取得者又は平成21年において最初に実施される管理栄養士国家試験により当該資格取得見込みの者               |
| 保健師   | 保健師の免許取得者又は平成21年において最初に実施される保健師国家試験により当該免許取得見込みの者                   |

（※）社会福祉主事、児童指導員、社会福祉士及び精神保健福祉士の資格は次のとおりである。

- ①社会福祉主事
  - ・大学等で厚生労働大臣の指定する科目を3科目以上修めて卒業した者
  - ・厚生労働大臣の指定養成機関又は講習会の課程を修了した者
- ②児童指導員
  - ・地方厚生局長の指定養成施設を卒業した者
  - ・学校教育法の規定による大学の学部で心理学、教育学又は社会学を修め、学士と称することを得る者
  - ・小学校、中学校、高校のいずれかの教諭となる資格を有する者で、厚生労働大臣又は知事が適当と認定した者
  - ・高等学校卒業生で、2年以上児童福祉事業に従事した者
  - ・3年以上児童福祉事業に従事した者で、厚生労働大臣又は知事が適当と認定した者
- ③社会福祉士
  - ・厚生労働大臣の行う「社会福祉士試験」に合格した者
- ④精神保健福祉士
  - ・厚生労働大臣の行う「精神保健福祉士試験」に合格した者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

- ①日本国籍を有しない者（栄養士及び保健師は除く。）
- ②地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
  - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 栄養士及び保健師のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公的意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

### 3 試験案内の配布及び受付期間・時間

- (1) 試験案内配布開始日  
平成20年5月12日（月）
- (2) 受付期間
  - ア 持参及び郵送の場合
    - ・平成20年5月14日（水）から平成20年5月30日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
    - ・郵送の場合は、平成20年5月30日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
  - イ インターネットによる申込の場合
    - ・平成20年5月14日（水）から平成20年5月23日（金）まで
    - ・平成20年5月23日（金）は、午後5時までに受信したものに限り受け付ける。
- (3) 受付時間
  - ・午前8時30分から午後5時30分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付）

4 試験日及び試験会場

| 区分    | 試験日  | 試験会場                       |
|-------|--|----------------------------|
| 第1次試験 | 平成20年6月29日(日)<br>(受付時間)午前8時30分から午前9時まで<br>(受付場所)50周年記念館・クリスタルタワー南側 | 山梨学院大学<br>(甲府市酒折二丁目4-5)    |
| 第2次試験 | 第1回 平成20年7月12日(土)～7月14日(月)のうち指定する2日                                | 甲府市内<br>(第1次試験合格通知書で指定する。) |
|       | 第2回 平成20年8月6日(水)～8月9日(土)のうち指定する1日                                  |                            |

5 試験方法

| 区分    | 試験種目               | 内容  |  |
|-------|--------------------|---|--|
| 第1次試験 | 教養試験<br>(試験時間120分) | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。<br>・ 出題数50題のうち、知能分野(文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈)20題を必須解答し、知識分野(社会科学、人文科学、自然科学)30題中20題を選択解答する。                |  |
|       | 専門試験<br>(試験時間120分) | 各試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式による大学卒業程度の筆記試験を行う。(出題分野は別掲のとおり)<br>・ 行政職、警察事務職及び総合土木職は、五肢選択式により出題数50題のうち40題を選択解答する。<br>・ その他の職種は、五肢選択式により出題数40題を全問解答する。 |  |
| 第2次試験 | 第1回                | 論文試験<br>(試験時間90分)   | 文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行う。        |
|       |                    | 人物試験Ⅰ   | 公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行う。         |
|       | 人物試験Ⅱ              | 社会性、貢献度、指導性等について集団討論及び集団面接を行う。  |  |
|       | 第2回                | 人物試験Ⅱ   | 表現力、積極性、創造性等について個別面接を行う。なお、その中でプレゼンテーション面接を行う。 |
|       | 身体検査               | 職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行う。   |  |
| 資格調査  |                    | 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行う。   |  |

6 合格者の発表日等

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 平成20年7月4日(金)  
イ 最終合格者発表 平成20年8月29日(金)

(2) 合格発表の方法等

合格者については、県庁の掲示板に受験番号を掲示するとともに、書面で通知する。  
ただし、最終結果の通知については、合否にかかわらず第2次試験受験者全員に行う。  
また、掲示内容は、掲示後、山梨県ホームページに掲載する。

## 7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職の場合178,800円(平成20年4月1日現在)である。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

また、採用される職種により、初任給が若干異なることがある。

## 8 その他

(1) 資格・免許を必要とする試験職種にあつては、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。

(2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに論文及び人物試験Ⅱ集団討論の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。

(3) 詳細は、「平成20年度山梨県職員採用上級試験案内」による。

(別掲) 専門試験出題分野

|        |  |
|--------|--|
| 行政     | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学（経済原論、   |
| 警察事務   | 経済政策、経済史）、財政学、経営学、社会政策、国際関係  |
| 社会福祉Ⅰ  | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、応用心理学、社会心理学、一般心理学、教育心理学、社会調査                            |
| 社会福祉Ⅱ  | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、児童心理学、一般心理学、社会調査、保健衛生                             |
| 獣医師    | 家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、家畜繁殖学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学、畜産一般   |
| 薬剤師    | 物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学                                       |
| 栄養士    | 公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、給食管理（調理学を含む。）、栄養指導等  |
| 化学     | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学                                   |
| 農業     | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般                          |
| 林業     | 林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学  |
| 総合土木   | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、林業政策、林業工学、砂防工学、土壤物理、農業水利、土地改良、農業造構、農学一般 |
| 建築     | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工                               |
| 電気     | 数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気材料、電子工学、電力工学、通信工学                                    |
| 保健師    | 地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む。）、保健福祉行政論  |
| 研究（林業） | 林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学  |
| 研究（化学） | 数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学                                   |
| 研究（金属） | 数学・物理、金属材料学、金属加工学、金属物理学、材料工学等  |